

《パブリックコメント》

第 2 次宇治市教育振興基本計画（初案）への 意見募集について

～ 市民の皆さんのご意見をお寄せください ～

宇治市教育委員会では、本市のこれからの教育施策の指針を示す「第 2 次宇治市教育振興基本計画（初案）」を作成しましたので、市民の皆さんからのご意見等を募集します。今後、これらのご意見等を考慮して更なる検討を進めてまいります。

宇治市教育委員会 教育総務課

ご意見等の募集

第1 意見等を提出できる方

- (1) 本市の在住、在勤、在学者
- (2) 本市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 本市に対して納税義務を有する個人及び法人
- (4) 前各号に掲げるもののほか、本方針初案に利害関係を有するもの

第2 提出の方法

書面に氏名、住所、ご意見等をご記入のうえ、下記の提出先のいずれかへ提出してください。その際の書面につきましては、別紙の意見等記入用紙以外の用紙に記入していただいても結構です。

第3 提出先

- (1) 持 参 : 教育総務課 (宇治市役所6階)
- (2) 郵 便 : 〒611-8501
宇治市宇治琵琶33 教育総務課 宛
- (3) ファクシミリ : (0774) 21-0400
- (4) 電子メール : kyouikusoumuka@city.uji.kyoto.jp
- (5) その他 : 市の主な施設に設置の「市民の声投書箱」への投函
市のホームページのフォームへの入力

第4 募集期間

令和3年11月25日(木)から令和3年12月24日(金)まで

第5 お問い合わせ先

このパンフレットについてのお問い合わせは、教育総務課までお願いします。
また、パブリックコメントのご案内及び「第2次宇治市教育振興基本計画(初案)」は、宇治市ホームページにも掲載しております。

電話番号 : (0774) 20-8755 (教育総務課 直通)

ホームページ : <http://www.city.uji.kyoto.jp/> (宇治市トップページ)

宇治市トップページ⇒市政情報⇒パブリックコメント

提出されたご意見等、住所、氏名等については本市個人情報保護条例に基づき、適正に管理いたします。意見募集結果の公表に際して、ご意見等以外に記載された内容(住所・氏名等)については公表いたしません。また、お寄せいただいたご意見等に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

お寄せいただきましたご意見等の取りまとめの結果及びご意見等に対する回答につきましては、3月頃宇治市ホームページに公表予定です。

「第2次宇治市教育振興基本計画（初案）」に対する
意見等記入用紙

住所（※必須） （法人等は所在地）	〒 -	
ふりがな		
氏名（※必須） （法人等は名称及び代 表者氏名）		
該当するものに○ （※必須）	①在住、在勤、在学	②市内に事務所を有する法人・個人等
	③納税義務者	④その他利害関係を有するもの
意見等 記入欄		

- 必須項目については、必ず記入してください。また、ご意見等の内容を確認させていただく場合があります。
- 意見等記入欄が足りないときは、別紙を添付してください。
- 提出されたご意見等、住所、氏名等については本市個人情報保護条例に基づき、適正に管理いたします。
- 意見募集結果の公表に際して、ご意見等以外に記載された内容（住所・氏名等）については公表いたしません。

提出先

持参：教育総務課（宇治市役所6階）まで
 郵便：〒611-8501 宇治市宇治琵琶33 教育総務課 宛
 FAX：(0774) 20-0400
 E-Mail：kyouikusoumuka@city.uji.kyoto.jp